

## 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

### 1 日 時

令和6年11月22日（金）

開会 9時30分

閉会 10時16分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、栗須百合香委員、富樫健二委員、  
安田悦子委員

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 福永和伸（再掲）、副教育長 大屋慎一

次長（教職員担当）福井崇司、次長（学校教育担当）早田清宏、

次長（育成支援・社会教育担当）坂井哲、次長（研修担当）荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹、班長兼企画員 米澤道隆

教育財務課 課長 井畑晃洋、課長補佐兼班長 川村順司

教職員課 課長 中出真人、課長補佐兼班長 古市直之、班長 奥山剣司、  
班長 武藤誠、係長 加藤俊輔

社会教育・文化財保護課 課長 松本真人、課長補佐兼班長 野村太郎

### 5 議題件名及び採択の結果

|        | 件 名                  | 審議結果 |
|--------|----------------------|------|
| 議案第45号 | 令和7年度教職員人事異動基本方針について | 原案可決 |

### 6 報告題件名

報告1 「本よもうねっとプラン（仮称）」一第五次三重県子ども読書活動推進計画—中間案について

報告2 令和7年度当初予算の要求状況（教育委員会関係）について

報告3 令和7年度三重県職員（文化財技師）採用選考試験の結果について

### 7 審議の概要

- ・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

- ・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

- ・前回審議事項（11月12日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

- ・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

- ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

報告2は県議会提出前であるため、報告3は公表前であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第45号を審議し、公開の報告1の報告を受けた後、非公開の報告2及び報告3の報告を受ける順番とすることを決定する。

- ・審議事項

**議案第45号 令和7年度教職員人事異動基本方針について（公開）**

（中出教職員課長説明）

議案第45号 令和7年度教職員人事異動基本方針について

令和7年度教職員人事異動基本方針について、別紙のとおり提案する。

令和6年11月22日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の人事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第2号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。「令和7年度教職員人事異動基本方針（案）」です。この人事異動基本方針とは、三重県教育ビジョンをふまえ、県民の公教育に対する信頼を高め、家庭や地域と連携・協力して魅力ある学校づくりに取り組むとともに、質の高い学校経営をめざして継続的な改善を一層推進できるよう、積極的、計画的な人事異動を行うために定めたものです。

基本方針は、下記にあります3点です。「1 それぞれの学校の経営方針に資するため、教職員の適正配置に努める」「2 校長の意見を尊重する」「3 教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図る」としております。

おめくりいただきまして、2ページの新旧対照表をご覧ください。左側が令和7年の

記載になりますが、令和6年3月に「三重県教育ビジョン」が策定されたことに伴い、一部文言を変更しており、冒頭で、子どもたちに育みたい3つの力を掲げ、基本施策を推進していることを明記しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

ここからが、小中学校・義務教育学校の、またこの後、9ページからが、県立学校の人事異動の実施要領の案です。

この人事異動実施要領とは、先ほどの人事異動基本方針を受けて、教職員の適正配置を図るために定めたものとなります。小中学校・義務教育学校及び県立学校においては、それぞれの実施要領に基づいて、教職員の適正配置を図っていくこととしております。

おめくりいただきまして、5ページをご覧ください。5ページが、「令和7年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動実施要領」の新旧対照表です。こちらは、変更点が3点ございます。

1点目です。「1 転任」の（5）になりますが、県立夜間中学校として、みえ四葉ヶ咲中学校を開校するにあたりまして、「夜間中学における教育の充実に向け、県立夜間中学校との交流を図る」と追加をしております。

おめくりいただきまして7ページをご覧ください。2点目です。左列上段に「削る」としてありますが、早期退職者の募集の変更を行っておりまして、「3 退職」を削除いたします。この早期退職者募集制度につきましては、組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的として、退職者を募集する制度でして、まずこの募集をするかどうかの判断については毎年度してきたところであります。しかしながら、昨今、教員採用試験の受験者が減少するなど、人材不足が深刻となり、この制度の趣旨が達成できない状況となっているという状況をふまえまして、協議を重ねた結果、県教育委員会におきましては、知事部局も同様、本日の朝刊でも記事に出ておりましたが、知事部局と合わせて、令和6年度は早期退職者の募集を行わないこととしました。

最後、3点目です。「3 新規採用・再任用」の欄です。こちらの（1）にアとイという記述がございますが、この令和6年度のところ見ていただきますと、「ア 人材育成の観点から、出身地及び生活の本拠地以外への配置に努める」、また、「イ 新規採用者の経験や意向、学校事情等を考慮し、適正な配置に努める」としているところですが、この順番を入れ替えさせていただきまして、これまでよりも、より新規採用者の経験や意向、学校事情等に柔軟に対応しながら、新規採用者の育成を円滑に実施していくということに努めたいとしているところです。

続きまして、おめくりいただきまして、11ページをご覧ください。こちらについては令和7年度の県立学校の教職員の人事異動実施要領の新旧対照表になります。県立学校の人事異動実施要領につきましては2点変更点がございます。

まず1点目につきましては、先ほどと同様、県立夜間中学校の開校に当たりまして、県立学校内の異動となってくことをふまえまして、「1 転任」の（7）です。「夜間中学における教育の充実に向け、多様な学びに対応できる教職員の配置に努める」と追加しております。

12ページをご覧ください。2点目の変更点ですけれども、こちらにつきましても先ほどと同様、県立学校においても、今年度、早期退職者募集制度による、早期退職者の募集

を行わないということから、「3 退職」の部分を削除しております。

なお、人事異動の今後のスケジュールなどについてご説明をさせていただきます。本日ご審議いただいた後、県立学校長、また市町教育委員会を通じて小中学校長へ、この内容を周知し、校長が所属職員に周知を行います。各教職員は希望調書を作成して、年内を目途に提出します。なお、その後、1月から3月初めにかけて異動作業を行いまして、3月の中旬に内示を行うこととします。3月の教育委員会定例会で、管理職の異動につきましては、議題として提案を行い、一般教職員の異動については報告題として報告をさせていただきます予定になっております。

説明は以上になります。

#### 【質疑】

教育長

議案第45号はいかがでしょうか。

富樫委員

7ページの「3 新規採用・再任用」のところで、アとイを入れ替えたという話ですが、アは、つまり意向を尊重して、どこの地区に住みたいということも尊重するということがよろしいかということと、それからこのアとイというのは、優先順位っていうのがあるということなのですか、今の話ですと。通常、条項の上を書いてあるものを今後優先するということなのですかね。今、就職でもエリア採用など、転勤はないほうが良いと考える若者が増えているということに対応していくということによろしいですか。

中出課長

このアとイの順番につきましては、これまでも各市町等教育委員会の方からも、地元で講師経験がある新規採用者の方を地元で配置をしてほしいという要望があったということもありまして、実際に実績としても、そういった配置も認めているケースもあるんですけれども、そういった声もふまえた上で、今後は、さらに、そういった意向に配慮していくということから、イよりもアを優先をしたいということで、順番を変えさせていただいたところになります。

富樫委員

分かりました。

#### 【採択】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

#### ・報告事項

報告1 「本よもうねっとプラン（仮称）」―第五次三重県子ども読書活動推進計画―中間案について（公開）

（松本社会教育・文化財保護課長説明）

報告1 「本よもうねっとプラン（仮称）」―第五次三重県子ども読書活動推進計画―中間案について

「本よもうねっとプラン（仮称）」―第五次三重県子ども読書活動推進計画―中間案について、別紙のとおり報告する。

令和6年11月22日提出 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課長

1ページをご覧ください。「本よもうねっとプラン（仮称）」の中間案の概要をまとめております。現行の第四次読書推進計画の計画期間が令和6年度で終了することから、次期推進計画となる「本よもうねっとプラン（仮称）」の策定に向け、三重県子ども読書活動推進会議、これは大学、小中学校、特別支援学校、幼稚園、こども園、PTA、ボランティア、公立図書館など、様々な読書に関わる関係者、有識者が集まった会議でございますが、その推進会議にご意見をいただき、別冊のとおり中間案を取りまとめました。

なお、この「本よもうねっとプラン（仮称）」は、計画期間は令和7年度から令和11年度の5年間となります。プランの対象は0歳から18歳の子どもです。

それでは、「1 プラン中間案の概要について」をご説明いたします。

「(1) プランの基本的な考え方」ですが、これまでの第四次計画における取組の成果と課題や、読書活動を取り巻く現状をふまえ、基本理念、めざす姿、基本方針について記載しています。基本理念、めざす姿、基本方針はご覧のとおりですが、この基本理念に基づき、めざす姿を実現させるため、基本方針を2点まとめております。

「基本方針1」では、「多様な子どもがたくさんの本と出会う機会づくり」といたしまして、子どもが主体的に本に親しむことができるよう、子どもの視点に立った読書環境の整備やデジタル社会の進展に伴うDX化を継続的に促進することで、多様な子どもの読書機会を確保します。

「基本方針2」では、「社会全体で子どもの読書活動を応援する体制づくり」といたしまして、家庭、地域、学校、企業などが、互いの強みを活かして協働するネットワークを構築し、より一層子どもの読書活動を応援する体制づくりを進めます。

これらの基本方針に基づき、2ページをご覧ください。別紙ですが、「(2) 子どもの読書活動推進のための方策」といたしまして、今後の方針として、まず下の①のとおり、発達段階に応じた読書活動の推進について記載するとともに、②のとおり、家庭、地域、学校等と企業等のそれぞれにおいて求められる役割や今後の具体的な取組について記載しております。

①の発達段階に応じた読書活動の推進におきましては、就学前から高校生までの時期をとらえた取組を進めることで、切れ目のない子どもの読書活動を推進します。

②です。1つ目の■のところですが、家庭における主な取組といたしましては、これまでも取り組んでいる「家読（うちどく）」のさらなる推進啓発を行います。そして保護者への読書の重要性の理解の促進、さらにはお話し会への参加を促すなど、読書環境の整備を進めます。

2つ目の■の、地域における主な取組といたしましては、公立図書館でのお話し会の開催、読書ボランティアの活動の場の拡大、そして子ども食堂へのブックドライブです。これは読み終えた本を寄付し、新たな読み手に届ける取組ですが、子どもが読書に親しむ機会を確保します。

3つ目の■ですが、学校等における主な取組としましては、「朝の読書」の促進、学校図書館のリニューアルなど、読書の習慣を身につける取組の充実を図ります。

4つ目の■でございます。地元企業に依頼をいたしまして、先ほども申し上げましたブックドライブによる本の収集で、医療機関、小児科の待合などへの文庫の設置、書店におけるイベントの情報発信など、企業等における取組を促進いたします。

そしてこれらに取り組むものとして（3）です。「プランを総合的に推進するための体制整備」といたしまして、「①本よもうねっとM I Eの拡大」「②子ども読書活動推進会議による検証」「③読書活動に関する人材の育成」「④市町の計画策定に向けた支援」といった体制整備を行ってまいります。

3ページをご覧ください。「2 プランの進行管理（K P I）について」でございます。毎年度、取組の進捗状況をふまえ、K P Iの達成状況の確認とその要因を分析するとともに、関係会議に報告し、それらのご意見をいただきながら、取組の改善を行い、次年度の取組に生かすなど、P D C Aサイクルに基づく進行管理を実施したいと考えております。

最後、「3 今後のスケジュール」ですが、12月の教育警察常任委員会にこの中間案をお諮りし、その後、12月から1月の間でパブリックコメント、最終案を取りまとめ、2月に第3回三重県子ども読書活動推進会議に最終案をお示しして、そして3月に最終案を教育警察常任委員会にお示しし、計画を策定したいと考えております。

4ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました「本よもうねっとプラン（仮称）」中間案の概略をまとめたものです。

5ページをご覧ください。5ページは、本よもうねっとプランのK P Iの一覧（案）ということで、現時点の案でございますが、6つのK P Iを設定しております。それぞれの家庭、地域、学校、企業等と、それぞれの役割、求められる役割において、K P Iを設定しております。

7ページ以降につきましては、本よもうねっとプラン（中間案）の本冊でございます。説明は以上です。

#### 【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょう。

大森委員

このプランの政策評価としてこのK P Iというのがあると思うのですが、見せると、非常に難しい、教育の数か質かのところがあるので。政策はどうしても数と質をどうやって評価するのかというのがあるので、難しいところがあるのですが、例えば本を読むということは、要は読み解くという力がついて、例えば普段の行動で相手の気持ちを読み解くというような力がつくと思うんです。それがよく言われる、いじめの防止になるということを考えると、読み解く力という評価が何か抜けていって、ではそれをどうやって評価するんだってなかなか難しいところがあると思うのですが、例えば、学力調査の国語のテストの平均点等が使えると思うんです。K P Iの一覧を見せると、子

どもの割合とか、貸出冊数とか、学校の割合、児童生徒の割合、企業会員数って書いてあるので、何か本来の目標は、本を読むことによって子どもたちのそういった読み解く力を育てたいというはずなので、その点の指標が抜けているのかもしれないとは思いました。ただそれをどうやって評価するのかと言われてしまうと、非常に難しいので。数だけになってしまうかなと思うので難しいんですけど、何かそういった読み解く力の推移がわかる指標を入れてもらえたらいいかなと。というのは、現場でいうと、この10年ぐらい、本を読もうというのが全国的に展開して、音読の癖がすごくついてしまって、1年生が音読で読みこなすことだけに長けてしまって、読み解けていなくて、結局本質的にはわかってない。逆にわかっている子との差がどんどんついていくために、どこの大学も中途退学率ってのは非常に上がっているっていうのは、そういうところもあると思います。今後、高校、大学に入っていく時にアクティブラーニング、グループワーク等があるので、小学校、中学校のレベルでそういった力をつけていかないと、社会で求められているようなチームワークの中で動いていく力が手についてないので、できればこの小学校、中学校の段階で、そういうものが評価されていけばいいかなと思いました。以上です。

松本課長

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたので、今後、最終案に向けて進めていきたいと思っております。

栗須委員

例えば、三重県の小学校、中学校あたりの子どもの、読んでいる本の数がやっぱり去年より今年は増えているとか、1年間に読む本数は、顕著に現れているものがあるのでしょうか。それと、大森委員の発言と重なるところもあると思うのですが、1ページに基本方針というのがあると思います。多様な子どもがたくさんの本と出会う機会づくりっていうのは、子どもたちが本に出会って、本の面白さを知って、まさにここに冒険という言葉が入っていると思うのですが、それをどういうふうに、上手く仕掛けをするかということだと思います。でもやっぱり、本を読む、借りてくるというところが先立ってしまって、本当の本の面白さ、本の中で冒険をしていって育まれる子どもの心っていうものが、ちゃんと育まれているのかなっていうのが、この環境の整備であったり、デジタル社会の進展に伴うDX化、継続的に促進などという言葉が出てくると、私の考えなんですけれども、本の面白さを教えるという目的からずれているという言葉は変なんですけど、少し疑問です。子どもたちの心が本当に育っていく、保育園、幼稚園の時期に、先生の紙芝居や絵本の読み聞かせなどで、本の面白さっていうものを本当に教えてあげれば、子どもって勉強そっちのけ、ご飯食べるのもそっちのけ、日が暮れてきているのも忘れて、暗いところで本を読みふけるっていうところが、本のいいところだと思うんですけども。施策やKPIが本当にそういう子どもの心を育んでいくっていうところに向かっていくのかなっていうものが、どうなのでしょう。それが結果として現れてきているのかなというところが、知りたいところです。

松本課長

ありがとうございます。まず小中学校の子どもが本をどのぐらい読んでいるかという具体的な数字が、今手元にございせんが、本冊の11ページには、公立図書館の児童の児童書の貸出冊数というのがございまして、コロナ禍においては少し減って、現在はコロナの前よりかは若干回復しているというのはあるのですが、小中学校のそれぞれ1人当たり何冊本を読んでいるというのが、具体的な数字を持っておりませんので、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

そして本当の本の面白さを伝えるということにつきましては、本当に貴重なご意見をいただきましたので、今こうあるべきというような姿を私の方で説明できませんが、ご意見いただきましたので、その辺りもふまえて、改めて検討したいと思っております。

副教育長

1点よろしいですか。基本理念のところの下に、めざす姿を書かせていただいております。この中には、最終的に、3行目になりますけども、幅広い視野や知識を統合して考える力とか、豊かな人間性を身につけていると姿としては描いております。ただ、その時に必要なことは、読書というのが非常に大事な入口ではあるのですが、そういう力へ到達するためには、当然、学問をどう進めるのかとか、学びのところで、要はリンクをしながらさせていくところにあるわけで、知識を吸収したり刺激を得たりするのに、読書という入口も当然あるのですが、その辺は非常に幅広のところですね、当然考えることになりますので、めざす姿として、当然そこはあるんだけど、読書のみをもってというわけではないので、それは我々も分かりながら進めていくことになります。そうすると、指標の作り方も、先ほど大森委員がおっしゃったように、非常に難しいです。勉強で学力っていうところでも関連をしてきますので、純粋に読書っていう活動からする時にどう切り口を作るのかっていうのは非常に難しいところではございますので、それは我々もしっかりと考えながら取り組むことになります。そういったことをふまえて、まずは入口である、読書の機会をしっかりと提供するとか、環境を提供するという部分については、しっかりと焦点をこのプランの中では当てることが当然できますので、そういったところの指標であるということもご理解をいただきながら、意見も参考にさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

教育長

全国学力・学習状況調査の不読率については、確かちょっとだけ回復していますよね。

早田次長

そうですね。コロナ禍の中で比較すると。

教育長

ずっとコロナ禍で下がってきていたのが、今回少しだけ回復しています。それはしっかり解決しなければいけないと認識していますので。全く下がりっぱなしになっているわけではないです。



早田次長

1点だけ補足させていただきますと、実は昨年度から、小中学校教育課では、読書活動の推進ということで、小中学校の図書館の環境づくりとか、学校の図書館を授業でも使って活性化させていこうということで、子どもたち自身が本を読みたくなる、本を使って自発的に学習したくなるというモデル事例を作って、横展開するということをやっております。

栗須委員

それはいいですね。例えば、全小学校では必ず、一日の間に本に関わる時間がやってくるというのがあると、もう少し変わってくるかなと。例えば朝の授業の10分間だけでも、先生が本を読んでくれて、そして勉強に入っていく。そうすると次の日の朝の10分もその本の続きがとても楽しみになるというような、そこら辺までの取組があると、もう毎日毎日の継続的なものなので、もうちょっと子どもに浸透していくのではないかなとも思います。全く私の意見ですけれども。

教育長

今いただいた意見もふまえ、またさらに検討していきましょう。ありがとうございます。

安田委員

私、子ども読書活動推進会議の委員を4年させていただいていました。その時にはいろいろな課題を皆さん出してもらって、すごく活発な会議だったので。広報といいますか、皆さんがつながるやり方を話し合った中で、今思うのが、活動を認知されるようにとても努力していただいているのがすごくよく分かって、今インスタグラムとか、メールとかでも頻繁に発信していますよね。本よもうねっとMIEでいろんなイベントをするなど、それは大きく変わったなというか、すごく良い傾向なのかなと。私もそこで役に立つ情報をたくさんいただいているので。そういうことをまたこれからも、多分今の保護者はインスタなどそういうのを見ていると思うので、読書の大切さ、まずは触れてもらおう、手に取ってもらおう、興味を持ってもらおうのが大切だと思うので、どんどん広げてほしいです。

松本課長

ありがとうございます。本当に本よもうねっとMIEは、いろんな関係者が本当に素晴らしい読書活動をやっておりますので、それを県教委としましても、しっかり発信をして、皆さんにこんないい取組をやってるんだよということを広く伝えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

—全委員が報告を了承する。—

- ・ 報告事項

報告 2 令和 7 年度当初予算の要求状況（教育委員会関係）について（非公開）

井畑教育財務課長が説明し、全員が本報告を了承する。

- ・ 報告事項

報告 3 令和 7 年度三重県職員（文化財技師）採用選考試験の結果について（非公開）

中出教職員課長が説明し、全員が本報告を了承する。

- ・ 閉会宣言